

青森市は チャレンジャーを 青森市地域企業新ビジネス挑戦支援助成金



2次募集

『新ビジネス』（新たな事業展開または創業）に挑戦するかた＝チャレンジャーに、初期投資に関する経費を支援します。詳しくは、お問合せください。
 問新ビジネス支援課（☎017-734-2378）

●対象者 次のいずれかに該当するかた

- ①新事業型助成：市内に本社を有する法人格のある中小企業者等で、地域金融機関から融資を受けて、既存事業とは異なる新たな事業を展開するかた
 - ②創業型助成：地域金融機関から融資を受けて、市内で法人格のある中小企業者等として創業するかた
- ※6月1日から8月31日までに金融機関との融資協議が整った場合に限りです。

●対象経費 新ビジネス事業に要する初期投資に関する経費（研究・開発費、機械装置等購入費、創業に要する経費等）

●対象事業費 1,000万円以内

●助成率

区分	助成率	割増条件とその助成率
新事業型助成	1/3以内	1/2以内 ・市の地域資源を活用
		2/3以内 ・障がい者を2人以上雇用 ・プロジェクトファイナンス※
創業型助成	1/2以内	2/3以内 ・障がい者を2人以上雇用 ・プロジェクトファイナンス※

※地域金融機関が事業の将来性等を評価し、無担保など特定の条件のもとで融資

●申請受付 8月1日(水)～8月31日(金)

中小企業の設備投資を支援します！

6月6日に「生産性向上特別措置法」が施行されたことを受け、市では、中小企業の設備（償却資産）に係る固定資産税について、特例措置を設けることとしました。手続方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。
 問新ビジネス支援課（☎017-734-2379）



新ビジネス支援課
長澤豊生

●特例措置内容

平成32年度末までに取得した設備に係る固定資産税の課税標準が、3年間ゼロになります。

●対象者

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者で、資本金1億円以下の法人または従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）

●対象設備

- 以下の要件を満たすもの。
- ・設備の導入に伴い、3～5年の計画期間において労働生産性が年平均3%以上向上すること。
 - ・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること。
 - ・中古資産でないこと。
 - ・生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上すること。
 - ・減価償却資産の種類ごとに定められた最低取得価格や、販売開始時期の要件を満たすこと。

★上記の特例措置にあわせ、次の国の補助金について優遇の対象となります。

補助金名称	公募期間	優遇内容
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金※	二次公募 7月中旬(予定)～	審査時に加点 補助率アップ
サービス等生産性向上IT導入支援事業	二次公募 6月20日～8月3日 三次公募 8月中旬～10月上旬	審査時に加点

※補助申請の際に、市に対し先端設備等導入計画の認定申請をしている必要があります。

市税等の納期限 今月納めていただくのは

- 固定資産税第2期分
 - 国民健康保険税(普通徴収分)第1期分
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収分)第1期分
 - 介護保険料(普通徴収分)第1期分
 - 児童保育負担金(保育料)第4期(7月分)
 - 市営住宅使用料7月分
 - 市営住宅駐車場使用料7月分
 - 放課後児童会負担金7月分
 - 下水道事業受益者負担金・分担金7月納期分
- 納期限は7月31日(火)です。**
忘れずに納めましょう。
問納税支援課
(☎017-734-5209)

所得税・復興特別所得税 第1期分の納期限

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納期限は7月31日(火)です。忘れずに納付しましょう。
問青森税務署
(☎017-776-4241)

パサージュ広場で 開業してみませんか

市では、起業意欲のある事業者を育成する「商業ベンチャー支援事業」を実施しています。
次のとおり出店者を募集します。
募集店舗 パサージュ広場内 C-2棟(7.4坪)、C-4棟(5.3坪)
募集業種 飲食店・小売業・その他
出店可能日 9月以降
募集期間 8月31日(金)まで
応募・選考方法 選考委員会による審査を行います。詳細は、お問合せください。
問経済政策課
(☎017-734-5227)



あおもり地域ビジネス 交流センターの移転

市民の起業・創業の相談、商品開発、販路拡大などの総合相談窓口である「あおもり地域ビジネス交流センター(あおビジ)」が、7月23日(月)、青森商工会議所新会館1階の「AOMORI START UP CENTER」に移転します。
同センターでは、総合相談窓口機能のほか、著名な起業家等をお招きし、起業・創業、新たな事業展開など、スタートアップの促進を目的としたセミナーを定期的に開催(7月は26日(木)開催)します。詳しくはお問合せください。
◆移転先
新町一丁目2-18
青森商工会議所新会館1階
◆開設時間
月～金曜日 午前10時～午後8時、土曜日 午後1時～6時(祝日、年末年始を除く)
問新ビジネス支援課
(☎017-734-2378)

市長コラム

小野寺あきひこの スコラ!



ここ数日、青森市の未来を担う子どもたちが活躍した話題が続きました。

6月17日、青森市消防団合同観閲式へ。新たに就任された柳谷団長のもと、青森市消防団員約1,100人が一致団結。分隊行進やはしご乗りなど日頃の鍛錬の成果に拍手喝采。大人の模範演技の後、和幸保育園幼年消防クラブの子どもたちがよさこい演舞を披露。大きな声で



6月17日、和幸保育園の園児と青森消防本部イメージキャラクター「あおしょうくん」によるよさこい演舞。

「火の用心」を誓ってくれました。

6月19日は、毎年恒例、父の日花束贈呈式。青森市のお父さん代表として、青森市婦人団体連絡協議会会員のお子さんたちから、花束を受け取らせていただきました。「いつもありがとう」の元気な声に、心安らぐ1日となりました。

6月25日(無事故の日)は、青森市民交通安全行動の日の集いへ。交通事故防止や交通安全意識の高揚のため、青森市交通安全母の会 豊川幸子会長による交通安全の呼びかけのほか、第二すぎの幼稚園の園児が鼓笛隊を披露。交通ルールを守ることを誓ってくれました。

普段の暮らしの中で決して忘れてはいけない地域防災、交通安全。次の世代を担う子どもたちにしっかりと繋いでいきます。